

資 料 編

委員長あいさつ

私たちの身の回りには、学校、公民館、図書館、庁舎などの公共施設や、道路、橋、上下水道などのインフラがあります。

「できるだけ多く」の「できるだけ立派」な公共施設やインフラが、「できるだけ身近」にあるのが「豊かさ」だと考えがちです。

しかし、今後、以前建設した公共施設やインフラが老朽化し、崩壊する危険が高まっています。記憶に新しい

2012年12月の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故に続いて、2013年2月には浜松市の第一弁天橋のワイヤーが破断する事故、同10月には東京麻布十番の歩道が50mにわたって崩落する事故など、私たちの生命にかかわるような事故が次々に起きています。いずれも老朽化が原因とされています。

老朽化の危険は、日に日に、しかし確実に高まっていくものです。私たちは、いずれは朽ちていく公共施設やインフラとともに生きているという事実を忘れてはなりません。

しかし、単純に作り替えることもできません。最近、公共事業予算は大幅に減っているからです。税収が伸び悩む中で、社会保障費をねん出するために、公共事業費を減らしたからです。今後も高齢化は進み、社会保障費は今以上に必要になっていきます。公共事業予算は今以上に厳しい状況に追い込まれると考えなければなりません。

もちろん、松江市も例外ではありません。松江市は、同じような人口規模の都市の中でも人口一人当たりの量は多くなっています。減っていく予算で多くの施設を維持することは無理です。単純に計算すると今ある施設のうちの約6割は維持できないこととなります。市は、この事実を重く受け止め、予算不足を解消するためには何をすべきかの検討に着手しました。私たち専門家は、それぞれの専門の観点からこの要請に添えて検討を重ね、今回提言に至りました。厳しいとお感じになるかもしれませんが、子どもや孫の世代につけを先送りしないようにするためにすべき現在の世代の義務だと思います。

さらに、会議の検討中に、国の政策が大きく転換しました。平成26年度以降、すべての自治体は「公共施設等総合管理計画」という名称の計画を作ることが求められることになったのです。1月24日に総務省からの連絡文書で明らかになった同計画の指針（案）の概要によると、この計画では、公共施設、道路、橋りょう、水道、下水道などの自治体の資産を、財政面も含めて維持するための方法（統廃合、維持管理、更新など）を明らかにする必要があります。

今回の検討は、そのまま、「公共施設等総合管理計画」の基礎に使うことができるよう、こうした項目も検討しました。松江市民は幸運です。国に言われる前に問題の深刻さに気付いて方針を転換し足を踏み出そうとしているからです。

是非、手に取ってお読みいただきますようお願いいたします。



松江市公共施設適正化基本方針策定委員会
委員長 根本 祐二

松江市公共施設適正化基本方針策定委員会設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 本市の公共施設の現状について調査審議を行い、公共施設の適正化を効果的かつ効率的に推進するための基本的な考え方をまとめた基本方針を策定するために松江市公共施設適正化基本方針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

3 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

4 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間とする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第5条 委員長は、委員会における検討結果を取りまとめ、市長に報告する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は財政部管財課が担当する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成25年8月30日から施行する。

(経過措置)

この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

松江市公共施設適正化基本方針策定委員会委員名簿

< 順不同 >

区分	団体名及び職名	氏名	備考
学識経験者	東洋大学 経済学部 教授	根本 祐二	委員長
学識経験者 (まちづくり)	松江工業高等専門学校 地域共同テクノセンター長	浅田 純作	副委員長
学識経験者 (財政)	徳山大学 経済学部 准教授	齊藤 由里恵	
学識経験者 (金融・政策)	(株) 日本政策投資銀行 松江事務所長	岡本 啓	
学識経験者 (地域経済)	(株) 山陰経済経営研究所 地域振興部長	泉 洋一	

松江市公共施設適正化基本方針策定委員会の検討経過

	日 時	場 所	内 容
第1回	平成25年9月3日 16時～	ホテル白鳥 「千鳥」	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・市長あいさつ ・委員長及び副委員長の選出 ・委員長あいさつ ・松江市の公共施設の現状について ・公共施設適正化の進め方について ・基本方針の策定に向けて
第2回	平成25年11月26日 10時30分～	島根県市町村振興 センター 「大会議室」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート実施状況について ・公共施設利用者アンケート実施状況について ・基本方針素案について
講演会	平成25年11月26日 13時30分～	島根県市町村振興 センター 「大会議室」	<p>【演題】 「なぜ公共施設マネジメントは必要なのか」 ～物理的崩壊と財政破綻を避ける勇気～</p> <p>【講師】 東洋大学教授 根本祐二 氏</p>
第3回	平成26年2月21日 13時30分～	島根県市町村振興 センター 「中会議室」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果報告について ・基本方針について ・用途別の実態把握及び方向性について ・今後のスケジュールについて
第4回	平成26年3月20日 13時30分～	松江市役所 第2 常任委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針（案）の決定について ・提言について

参考事例集

事例 公民連携（PFI、PPP）の事例	
①	庁舎敷地を活用したコンビニエンスストアの誘致【神奈川県秦野市】
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の公共施設移転に伴い余裕ができた庁舎駐車場を有効活用し、コンビニエンスストアを誘致。土地賃貸収入を得るとともに、24時間年中無休の公的サービスの提供も可能となる。 ・ 庁舎敷地を普通財産に切り替え、事業用定期借地契約（契約期間約15年5月）を締結。 ・ 建物は、出店者が建設しているため、誘致にあたって市の負担はない。市有建物を使用しないコンビニエンスストアが庁舎敷地内に存在するのは全国で初めて。 ・ 土地賃借料収入は、築40年以上経過し、老朽化している庁舎の維持補修に充当する。 ・ 店舗で実施している公的サービス <ul style="list-style-type: none"> ・市刊行物の販売 ・図書館貸出本の返却受付 ・市文化会館公演チケットの販売 ・住民票の受渡し（電子ロッカーによる独自方式） ・観光協会推奨品等の販売（秦野市観光協会の事務所を併設） ・地場産野菜等の販売（秦野市都市農業支援センターの協力による）
写真	 <p>開店日：平成19(2007)年12月20日</p>
②	保健センターに郵便局を誘致、一部業務委託【神奈川県秦野市】
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕のある保健福祉センター1階ロビーを有効活用し、郵便局を誘致するとともに、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、住民票などの証明書発行業務を委託。建物賃貸料を得るとともに、公務員を雇用しないで公共サービスのネットワーク充実及び拡大を図る。 ・ 地方自治法第238条の4第2項第4号に基づく行政財産の貸し付けを行う。（平成24年7月31日付けで賃貸借契約締結） ・ 誘致した郵便局においては、通常の郵便業務のほか、住民票、戸籍謄抄本等、諸証明書の発行業務を行う。 ・ 賃貸料収入は、公共施設整備基金へ積立てを行い、公共施設の維持補修及び更新のための財源に充てる。
効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡所より安いコストで住民票等の交付を実施 ・ 賃貸料は、基金に積み立て、計画的な維持補修に充当 ・ 福祉の拠点に、誰にでも使いやすい郵便局を開設 <p>開店日：平成24(2012)年10月29日</p> 

(秦野市ホームページ)

③	指定管理者による図書館運営【佐賀県武雄市】
概要	<ul style="list-style-type: none"> 武雄図書館では、平成25年4月1日より、民間事業者の指定管理による図書館運営が始まった。運営会社は、TSUTAYAの運営会社「カルチュア・コンビニエンス・クラブ」。 図書館内には、書籍販売や音楽・映像レンタルショップのTSUTAYAやスターバックスコーヒー店が出店。100席以上の席には、貸出前の本も持ち込める。 貸出対象を日本国内居住者に拡大し、図書館の開館時間の延長(9:00～21:00)、休館日を廃止(365日開館)している。
これまでの取組み	 <p style="text-align: right;">(武雄市ホームページ)</p>
④	PREと民間機能の合築【岩手県紫波町】
概要	<ul style="list-style-type: none"> オガールプラザは、10の民間テナント(飲食・物販・医療・教育系)と、紫波町が運営する情報交流館(図書館・地域交流センター)で構成される『官民複合施設』で、長期にわたり未利用となっていた駅前町の町有地に整備された。 SPCであるオガールプラザ(株)が町から事業用定期借地を行い建物を整備し、完成後、情報交流館(地域交流センター、図書館)部分を紫波町に売却した。 オガールプロジェクトでは、民間のアイデアを用いて紫波中央駅前町有地を整備することによって、町の中心部が賑わう仕組み、そしてそこから町全体に経済活動が波及する仕組みをつくり、持続的に発展するまちを目指している。  <p style="text-align: right;">(オガールプラザホームページ)</p>

⑤	新PFI方式の適用検討【愛知県西尾市】
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県西尾市では、公共施設再配置の際に、新PFI方式として「サービスプロバイダ方式」の採用を計画している。 ・ 運営維持管理を担当する地元企業が主体で特別目的会社（SPC）を構成するPFI方式で、実現すれば日本初試行となる。 ・ 公共サービスを提供する地元運営会社が主体となるSPCを構成することにより、良質なサービスの提供と、地域事情などに精通した地元企業の参画を促すことを目的に実施する。 ・ この方式では、PFI事業者選定の際に、設計⇒企画⇒維持管理⇒施設運営 などを担当する企業でSPCを構成する。選定されたSPCは提案に基づき、包括的マネジメントを金融機関からのプロジェクトファイナンスを受けて請け負う。建替え事業を実施する際には、SPCが自治体と協議しながら建設会社などに業務委託して施設整備を行う。
これまでの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西尾市は、2011年度に一色町と吉良町、幡豆町の3町が合併して以降、公共施設の再整備に取り組んでいる。 ・ 14年度から18年度までの5年間で第1次実施期間とする「（仮称）西尾市公共施設再配置実施計画」の策定に向け準備を進めており、体育館や公民館など約30施設での大規模な再配置に新方式の活用を検討している。 ・ 13年10月8日に、地元企業向けに同方式の説明会を実施した。（建設通信新聞13.9.24）
⑥	保守点検業務の一括委託【香川県まんのう町】
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 香川県まんのう町では、同町が所有する本庁舎や各支所、老人福祉センター、火葬場、給食調理場、体育館など65カ所の「公の施設」の保守点検業務を大成サービス（東京都中央区）に一括委託している。 施設内容が多岐にわたる上、これほど多くの施設の保守点検業務をまとめて外部委託するのは珍しく、行政改革を目的とした自治体PPP（公民連携）のモデルとして注目されている。 ・ 対象とする業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設警備業務 ・ 防火設備保守点検業務 ・ 電気設備保守点検業務 ・ 空気調和設備保守点検業務 ・ 自動ドア保守点検業務 ・ 防虫駆除業務 ・ 清掃業務 ・ 包括委託施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎、支所、出張所 ・ 老人福祉センター、診療所 ・ 火葬場、リサイクルステーション、浄水場、ポンプ場 ・ 小学校、中学校 ・ 幼稚園、保育所、児童館 ・ 学校給食調理場 ・ ふるさと資料館 ・ 公民館 ・ 文化ホール、勤労青少年ホーム ・ 体育館、武道館 ・ 公園 等 <p style="text-align: right;">（まんのう町ホームページ）</p>

事例		学校施設の多目的活用（共用化による効率化・利用率向上）																										
①	区分所有【品川区立小中一貫校日野学園】																											
概要	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育を行う全国初の公立学校（施設一体型・9年制）で、平成18年4月開校 日野学園の1階及び地下フロアは、一般開放ゾーン 1階の温水プールは、学校の未利用時に一般開放される。床は稼動床式で、水深変更が可能 地下部分は、日野学園の学校体育館（地下2階）と品川区立総合体育館（地下1・2階）が別々に配置されている。 																											
施設の特徴	□ 施設概要																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小中一貫校日野学園</th> <th>品川区立総合体育館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上</td> <td>太陽光発電設備、庭園、水田、畑</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>6階</td> <td>ランチルーム、理科室、音楽室、和室</td> </tr> <tr> <td>5階</td> <td>メディアセンター、教室（8・9年生）</td> </tr> <tr> <td>4階</td> <td>教室（5～7年生）</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>職員室、教室（3・4年生、心身障害学級）</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>グラウンド、校門、保健室、音楽室、教室（1・2年生）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>日野学園温水プール</td> <td>総合体育館受付、ロビー</td> </tr> <tr> <td>地下1階</td> <td></td> <td>卓球室、トレーニング室、レクリエーション室、会議室等</td> </tr> <tr> <td>地下2階</td> <td>学校体育館、武道館</td> <td>競技場（アリーナ）</td> </tr> </tbody> </table>				小中一貫校日野学園	品川区立総合体育館	屋上	太陽光発電設備、庭園、水田、畑	/	6階	ランチルーム、理科室、音楽室、和室	5階	メディアセンター、教室（8・9年生）	4階	教室（5～7年生）	3階	職員室、教室（3・4年生、心身障害学級）	2階	グラウンド、校門、保健室、音楽室、教室（1・2年生）		1階	日野学園温水プール	総合体育館受付、ロビー	地下1階		卓球室、トレーニング室、レクリエーション室、会議室等	地下2階	学校体育館、武道館
	小中一貫校日野学園	品川区立総合体育館																										
屋上	太陽光発電設備、庭園、水田、畑	/																										
6階	ランチルーム、理科室、音楽室、和室																											
5階	メディアセンター、教室（8・9年生）																											
4階	教室（5～7年生）																											
3階	職員室、教室（3・4年生、心身障害学級）																											
2階	グラウンド、校門、保健室、音楽室、教室（1・2年生）																											
1階	日野学園温水プール	総合体育館受付、ロビー																										
地下1階		卓球室、トレーニング室、レクリエーション室、会議室等																										
地下2階	学校体育館、武道館	競技場（アリーナ）																										
	<p>(1階) (地下1階) (地下2階)</p>																											
	<p>温水プール トレーニングルーム アリーナ</p>																											
施設概要	所在地	東京都品川区東五反田2-11-1																										
	校地面積	10,178.8㎡																										
	延床面積	17,204.6㎡																										
	構造																											
	工期																											
	建築総事業費	約49億円（総合体育館除く）																										

（参照：品川区スポーツ協会HP）

②	図書館の共用化【山形県西川町立西川小学校】	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 西川小学校は、過疎、少子化に伴い小学校の児童数が減少していたため、町内の睦合・西山・水沢・川土居・沼山の5つ小学校を1校に統合して、平成24年4月に開校した学校。西川小学校 図書館は、一般開放しており、図書館が町民と児童の交流の場となっている。 学校には100台以上駐車できる駐車スペースを確保しており、入学式等の行事のときは保護者が使用するが、普段は図書館を利用する町民が利用できるようになっている。 5つの小学校が統合したため、スクールバスで巡回して登下校をしており、順番の早い生徒と遅い生徒で1時間近く差がある。生徒の中には、保護者が車で送迎している場合もあり、そのような待ち時間を図書館で過ごすなど、待合わせ場所としても活用されている。 小学校を統合後、子どもたちがいなくなるようにという住民の要望に応えるコミュニティづくりの空間にするため、図書室を図書館にした。 閲覧室も立派で、コンピュータが充実しており、図書館の利用者数が以前よりも増加した。 	
施設概要	<西川小学校> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 49,609.77㎡ 建築面積 4,811.98㎡ 延床面積 6,977.00㎡ 地上2階 塔屋1階 	<西川小学校図書館> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間：9:00～18:00 (土・日・祝日は、17:00まで) 休館日：毎週水曜日・年末年始・特別整理期間
③	学校施設への指定管理者制度導入事例【NPOソシオ成岩スポーツクラブ(愛知県)】	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県半田市の総合型地域スポーツクラブである「成岩スポーツクラブ」は、NPO法人を取得し、指定管理者制度導入以前の2003年より成岩中学校の新設体育館とクラブハウスの運営を受託していた。2006年4月からは、同施設の指定管理者に指名されている。 市立成岩中学校では、体育館の建替えに際して、敷地内に中学校の体育館を兼ね備えた地域住民が共同利用できるクラブハウスを整備した。 このクラブハウスは、屋上を活用した人工芝の多目的コート、エントランスホールやラウンジからグラウンドとアリーナを一望できる設計で、憩いの場としてのカフェやラウンジ、また和室や会議室、更にはジャグジー付の浴室や機能的な更衣室を備えている。 建設費用約9億7,000万円、屋上を含めて約5,000㎡の建物は、土地は学校内であるものの学校施設ではなく社会体育施設として建設された。 スポーツクラブは、中学校の部活動がない土日にスポーツの場を提供し、世代を超えた地域住民が利用できる仕組みとなっており、会員数2,600人のスポーツクラブ活動と学校の体育の授業や部活動が両立しているという珍しい事例である。 	
備品の区分け	<ul style="list-style-type: none"> 体育館内の備品の購入資金は、半田市とNPOの予算からとなる。半田市の予算で購入した備品は、学校及び社会体育施設の所有となり、成岩中学校の授業で使用できることはもちろん、スポーツクラブの会員も使用できる。 NPOの予算で購入した備品は、スポーツクラブ会員の会費で購入するため、授業では使用不可となり、会員のみでの使用となる。 	